

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を更新しました。

平成二十六年七月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
曾爾村国民健康保険診療所	宇陀郡曾爾村大字伊賀見四三―一	平成二十六年七月一日

二 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
うさぎや薬局	奈良市小川町四―二	平成二十六年五月一日
コスモファーマ薬局三条桧町店	奈良市三条桧町一七―一七	平成二十六年六月一日
ノチオカ薬局	桜井市大字桜井八七三	平成二十六年五月一日
幸生堂薬局生駒店	生駒市北大和一―三―三	平成二十六年六月一日
さんごうファミリー薬局	生駒郡三郷町立野南二―八―一二 和栄ビル一階	平成二十六年七月一日

サン薬局法隆寺北店	生駒郡斑鳩町興留五―一―三二	平成二十六年五月一日
-----------	----------------	------------

三 指定訪問看護事業者等

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	更新年月日
有限会社クローバー	宇陀市菟田野古市場四八一	訪問看護ステーション四つ葉のクローバー	宇陀市菟田野古市場四七〇	平成二十六年五月一日